証券コード　2211
平成27年３月９日

株　主　各　位

東京都文京区大塚二丁目15番６号
株式会社　不　二　家
代表取締役社長　櫻　井　康　文

第120期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第120期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年３月26日（木曜日）　午前10時

２．場　　所　東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

３．目的事項

報告事項　１．第120期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第120期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役12名選任の件
第２号議案　監査役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（アドレス http://www.fujiya-peko.co.jp/）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事　業　報　告

(平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで)

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

区分＼期別	当連結会計年度 (第120期) 自　平成26年１月１日 至　平成26年12月31日	前連結会計年度 (第119期) 自　平成25年１月１日 至　平成25年12月31日	対前期比	増　減
	百万円	百万円	%	百万円
売上高	104,105	93,760	111.0	10,345
営業利益	887	1,096	80.9	△209
経常利益	1,168	1,786	65.4	△618
当期純利益または当期純損失(△)	△110	930	―	△1,040

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策などを背景に、輸出企業の業績や雇用情勢に改善が見られたものの、消費税率引上げに伴い個人消費が減退し、その後の回復にも遅れが生じるなど、想定された以上に厳しい状況となりました。

当社グループが属する食品業界におきましては、消費税率引上げ後の個人消費低迷の長期化、記録的な降雪や連続した台風の上陸など全国的な天候不順、さらに急激な円安や新興国での需要増と原産国での天候異変による原材料価格の高騰等により、経営環境はより一層厳しいものとなりました。

このような環境の中で、当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス(ベストクオリティ・ベストサービス) を通じて、お客様ご家族においしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、お客様視点に基づく、高品質な商品や付加価値のあるサービスを提供するとともに、お買い得感や値ごろ感を訴求する商品やサービスの提供にも取り組むなど、売上の拡大をはかってまいりました。また当社は、４月１日に㈱スイートガーデンを子会社化し、その店舗と工場設備を当社グループに加え、事業の拡大をはかるとともに、既存事業と合わせた事業の効率化や、同社の商品開発力を活かした品揃えの強化等を進めるなど、シナジー効果の最大化につとめてまいりました。

売上面では、菓子事業において主力の「カントリーマアム」をはじめとしたビスケット類が順調に推移し、加えて、中国事業の売上拡大、また洋菓子事業において㈱スイートガーデンの新規連結もあり、増収となりました。一方、量販店やコンビニエンスストアの販売シェアが伸長する洋菓子市場の厳しい競合の中で、既存の不二家洋菓子チェーン店の売上が、個人消費低迷の影響もあり、減少いたしました。

損益面では、洋菓子事業において、当社単体では、既存店売上の低迷に加え、原材料価格の高騰や、消費者ニーズに対応して手作り感を出した製品の生産が拡大したことによる労務費増、店舗数の増加に伴う一時的な物流費の増もあり、収益の確保に苦戦しました。また、子会社においては、ダロワイヨが順調に業績を伸ばす一方、レストランが原材料価格の高騰や人件費の増加を吸収しきれず業績を落としました。製菓事業においては、当社単体では、主要原料、特にチョコレート原料やアーモンドの価格高騰の影響が大きく、製品の規格改定などの対応が遅れ、通期での損益を下振れさせることとなりましたが、中国事業が好調でした。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,041億５百万円(対前期比111.0%)、営業利益は第４四半期（平成26年10月１日～平成26年12月31日）では前年同期の実績を上回りましたが、通期では８億87百万円（対前期比80.9%)、経常利益は持分法適用関連会社の業績低下もあり11億68百万円（対前期比65.4%)、子会社に係るのれんの一時償却や税負担の増加もあり、当期純損失１億10百万円（対前期差△10億40百万円）となりました。

以上のような状況を受けまして、誠に遺憾ではございますが、当連結会計年度は配当を見送らせていただくことといたします。株主の皆様には、あらためてお詫び申し上げますとともに、復配に向けて最大限の努力をしてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

「事業別売上高」

事業別	期別	当連結会計年度 (第120期) 平成26年１月１日から平成26年12月31日まで		前連結会計年度 (第119期) 平成25年１月１日から平成25年12月31日まで		対前期比	増減
		売上高	構成比	売上高	構成比		
		百万円	%	百万円	%	%	百万円
洋菓子事業	洋菓子	30,323	29.1	23,333	24.9	130.0	6,989
	レストラン	7,279	7.0	7,334	7.8	99.3	△54
	計	37,602	36.1	30,668	32.7	122.6	6,934
製菓事業	菓子	59,666	57.3	56,511	60.2	105.6	3,155
	飲料	5,167	5.0	5,024	5.4	102.8	142
	計	64,833	62.3	61,535	65.6	105.4	3,297
その他		1,668	1.6	1,555	1.7	107.2	112
合計		104,105	100.0	93,760	100.0	111.0	10.345

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

＜洋菓子事業＞

当社単体の洋菓子におきましては、４月の消費税率引上げによる影響を受け、既存洋菓子チェーン店への来店客数が減少しました。そのような中で当社は、製品規格をさらに見直し、品質にこだわった価値ある新製品を発売するとともに、値ごろ感を求めるお客様のニーズに応じた価格帯での品揃えの充実をはかり、市場の二極化に対応してまいりました。また、各種のキャンペーンや、クーポン等を用いた販売促進策を継続して実施し、あわせて、子会社化した㈱スイートガーデンの強みであるギフト商品とその販売ノウハウを積極的に導入するなど、売上の回復につとめました。さらに11月からは、既存店の売上回復にもつなげるべく、新たなおいしさと値ごろ感のある価格設定、そして、その彩りから売り場を引き立たせる「マカロン」シリーズの拡販に積極的に取り組みました。

店舗開発につきましては、引き続き集客力のあるショッピングセンター内への新規出店に注力するとともに、スイートガーデン店舗の不二家ブランド化を積極的に推進し、売上の拡大をはかりました。また、食品スーパー内へ当社製品の専用コーナーを展開しました。この結果、当連結会計年度末店舗数は、前期末に比べ257店増加し、982店となりました。

コンビニエンスストアをはじめとする広域流通企業との取り組みにつきましては、売上拡大とこれによる安定した工場稼働率の向上につなげるべく、引き続き努力しました。

この結果、当社単体の洋菓子の売上は対前期比109.1％となりました。

４月に子会社化した㈱スイートガーデンにつきましては、不二家店舗の品揃え強化を目的に和菓子ギフト商品を供給するなど、不二家グループとしての連携強化につとめました。また、グループ外への拡販にも注力する一方、労務費管理の徹底など生産性の向上にもつとめ、着実な成果につなげてまいりました。

高級フランス菓子を製造、販売しているダロワイヨにつきましては、年初より発売した「あまおうのマカロン」に加え、「宇治抹茶マカロン」などの産地や素材にこだわった新製品が好評を博しました。またカタログ販売等へも積極的に取り組み、ギフト商品を中心に伸長し、売上は対前期比105.6％と、前期の実績を上回りました。

この結果、ケーキ等の洋菓子類の売上高は、㈱スイートガーデンの新規連結もあり303億23百万円（対前期比130.0％）と大きく伸長しました。

家族団欒の場としてご利用いただいているレストランにおきましては、原材料価格の上昇に対応した価格改定や、２月の降雪等の天候不順、また消費税率引上げの影響により、既存店売上に大きな影響を受けることとなりました。そのような中で、値ごろ感のあるセットメニューの提供や、３世代のファミリーでの集客を目的としたお子様割引セールを展開するなど、売上の回復につとめました。また、３月には「宇都宮東武店」、４月には「福岡アンパンマン＆ペコズキッチン」を開店しました。レストランの売上は72億79百万円（対前期比99.3％）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は376億２百万円（対前期比122.6％）と大幅な増収になりました。

＜製菓事業＞

当社単体の菓子におきましては、お客様から愛され続けております「カントリーマアム」の発売30周年を機に、チョコチップをさらにおいしく、「大人」をキーワードにしたプレミアム感のある新製品、「16枚カントリーマアム（大人のチョコチップ）」及び「同（大人のココア）」を発売し、あわせて記念キャンペーンを実施するなど、売上の拡大につとめました。また、夏季の需要促進策として全国1,900店において小売業界紙とコラボしたカントリーマアムの「冷やしても凍らせてもおいしい」キャンペーンの実施や、全国各地の特産品を原料に使ったカントリーマアムやミルキーの発売など、売上の底上げをはかりました。また、より高い付加価値を求められるお客様の志向に合わせて、新製品「カントリーマアムプレミアム」「厚焼きプレミアムパイ」を発売するとともに、果物などの国際的ブランド「Dole（ドール）」や、ポッカサッポロフード＆ビバレッジ㈱とのコラボ製品を開発し、拡販をはかりました。さらに、広域流通企業との取り組みにおいては、専用製品を開発し、取引拡大につなげることができました。当社単体の菓子の売上は、厳しい商環境の中ではありましたが、対前期比102.8％と前期の実績を上回ることができました。

中国において菓子の製造、卸売を行っている不二家（杭州）食品有限公司につきましては、主力製品である「ポップキャンディ」を中心に引き続き内陸部主要都市への販路の拡大につとめると同時に、北京、上海等の主要都市においてペコちゃん・ポコちゃんのキャラクターを使ったテレビCMを放映するなど、積極的な宣伝活動を通じた知名度アップをはかった効果もあり、地域に根ざした企業として現地消費者の皆様のご支持を得て、好調に業績を伸ばすことができました。売上は為替の影響も含めて対前期比130.8%と大きく伸長いたしました。

この結果、菓子の売上高は596億66百万円（対前期比105.6%）となりました。

飲料におきましては、ネクター発売50周年を記念して実施した消費者キャンペーンの効果もあり、主力の「ネクターピーチ350ｇ缶」をはじめ、新製品の「プレミアムネクター」や企業限定商品の「ピーチスムージー」の販売も好調となり、６月までの売上は伸長しました。７月以降は、前期が記録的猛暑であったことからの反動や、消費税率引上げに伴い自販機ルートでの値上げを実施したことで前年同期の実績を下回る状況となりましたが、通期での飲料の売上高は51億67百万円（対前期比102.8%）と前期の実績を上回ることができました。

以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は648億33百万円(対前期比105.4%）となりました。

＜その他＞

通販・キャラクター事業部のライセンス事業への取り組みや、㈱不二家システムセンターの受注請負、データ入力サービスなどの事務受託業務の売上が増加したことにより、その他事業の売上高は16億68百万円（対前期比107.2%）と好調でした。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は、41億75百万円（リース資産投資３億67百万円を含む）であります。

主なものは、製菓事業におけるキャンディー及びビスケット設備等の生産能力増強と省人省力に対する投資及び洋菓子事業における新規出店に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施しました資金調達につきましては、第七回無担保社債10億円を平成26年３月31日に発行いたしました。

(4) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、㈱スイートガーデンの発行済全株式を平成26年４月１日に取得し、同社を連結対象子会社といたしました。同社は、神戸市に工場を有し、和洋菓子等の製造販売を行い、小売事業においては「タカラブネ」「スイートガーデン」等のブランドにより全国で店舗を展開しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、円安により採算が改善した輸出企業を中心に業績の向上が賃上げにつながり、また、原油安による恩恵もあって、個人消費の回復が明確になり、景気が回復基調に戻ることが期待されております。しかしながら、消費者の低価格志向が根強い中で、さらなる原材料高や円安によるコスト増が続くことも懸念され、売上を確保し、かつ、これらコスト増への対応を強いられる厳しい経営環境が続くものと予想されます。また、食品の安全・安心をめぐる消費者の関心が高まっており、食品会社にとって食品安全衛生管理レベルの向上が重要な課題となっております。

このような状況下にありまして、当社グループは、従業員の意識改革を進め、課題解決に当たって、その課題を、現地で、現認し、そして対策に取り組む、「現場主義」を徹底し、かつスピード感をもって対応してまいります。そのためにも、グループ全社を挙げて、単なる美化運動ではない、従業員の意識を変え、人づくりにまで結びつける「５Ｓ」活動をより積極的に展開し、業務改善を進め、業績の向上を目指します。また、当社グループは、AIB（American Institute of Baking）の「国際検査統合基準」に則った適正製造規範の教育指導、監査システムに基づいた第三者機関による指導・監査を工場から店舗にも拡大いたします。さらに、組織を見直し、異物混入防止対策を含む総合的な食品安全衛生管理レベルの一層の向上につとめるとともに、クレーム発生時の迅速なお客様対応を徹底するなど、事業の基盤となる食品安全衛生管理体制の強化に取り組んでまいります。

各事業別の対処すべき課題は次のとおりです。

＜洋菓子事業＞

単体の洋菓子においては、既存の不二家洋菓子チェーン店の活性化という課題に重点を置き、品揃えの充実や、運営指導の強化に取り組むなど、お客様に喜んでいただける魅力ある店舗作りにつとめてまいります。

製品面では、従来からの洋生菓子を中心とした品揃えから、㈱スイートガーデンの焼菓子も合わせて、ギフト商品を充実させた品揃えとし、不二家洋菓子店の課題であります、潜在するギフト需要を取り込みます。このため、工場にギフト商品の専用包装設備を導入するとともに、商品の詰め合わせや価格設定にも十分な検討を加え、商品力の向上にも取り組みます。

運営面では、既存洋菓子チェーン店の売上回復を目的に、１店毎の状況を分析し、店長、スーパーバイザー、本部が一体となって、課題と対策を共有し、改善にむけた丁寧な対応をはかります。特に、課題とする直営店の活性化に注力し成果を上げるとともに、FC店へのモデルとし、洋菓子チェーン店全体の活性化につなげてまいります。

店舗開発面では、引き続き集客力のある立地への出店を進め、また、ロードサイド等への出店では、立地を見極め、その特性に合わせてイートイン機能等を持たせるなど、地域のお客様に喜ばれる店舗作りにつとめます。

また、当社は㈱スイートガーデンとさらに密接に連携し、両社の強みを活かした一層のシナジー効果を生み出してまいります。

ダロワイヨにおきましては、新規に出店する２店舗の売上寄与が見込まれる中で、好評を得ております主力製品「マカロン」の原料をさらにグレードアップした新シリーズの発売や、通販・カタログ販売での冷蔵・冷凍ケーキの販売を強化するなど、引き続き売上の拡大をはかります。

レストランにおきましては、お客様に安心してご来店いただける店舗作りのために、食品安全衛生管理の再徹底をはじめ、お客様目線に立った様々な職場改善の取り組みを、店舗と本部が一体となってスピーディーに進めます。加えて、春には主力メニューの刷新を行い、お客様に「お値打ち感」を訴求することで、来店客数の回復をはかります。また、首都圏の駅前商業施設内に新たに２店舗を出店し、売上の拡大にもつなげてまいります。

＜製菓事業＞

菓子におきましては、主力ブランド「ルック」、「ミルキー」、「カントリーマアム」、「ホームパイ」などの売上上位アイテムに集中した販売戦略の下、適確なマーケティング活動と商品力アップにより売上を拡大するとともに、生産効率の向上、物流コストを含めた販売管理費の削減によって、収益性の向上につとめます。また、原料価格高騰に対しては、市場動向等を勘案したうえで、製品規格の改定等により適切な対応をはかります。また、「カントリーマアムプレミアム」などの高付加価値商品の市場への定着と、効果的な販売促進費の投下による大袋商品などのファミリー商品の拡販にも注力し、二極化する市場の変化にも対応いたします。加えて、コンビニエンスストアでの販売を想定した小袋商品等、販売チャネル別に製品を投入するなど、多様化する消費者ニーズを適確に捉え、売上の拡大に取り組みます。

生産面では、カントリーマアムの生産設備の増強や営業部門と一体となった在庫管理により、労務費や物流費等の削減、在庫日数短縮による製品鮮度の向上につなげるなど、生産性と品質の向上につとめます。

飲料におきましては、売上拡大を目指し、「ネクター」の取扱増に継続して取り組むとともに、「レモンスカッシュ」発売40周年の記念キャンペーンを実施いたします。

海外市場への展開におきましては、中国において好調な売上を維持している「ポップキャンディ」のテレビCMを継続して放映するなど、さらなる売上増につとめます。さらに、東南アジア各国への菓子の輸出にも注力し、積極的な事業展開を進めます。

＜その他＞

通販・キャラクター事業につきましては、売上拡大のため、キャラクターグッズの通信販売のみならず、ライセンス事業の充実にもつとめ、また、㈱不二家システムセンターが事務受託業務を積極的に展開いたします。

当社グループを取り巻く環境は、一段と厳しさを増しておりますが、前記の課題を着実に実行し、業績の回復につとめてまいります。

また、親会社の山崎製パン㈱との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、企業イメージの向上と不二家ブランドの強化につとめ、全事業の黒字化と安定した収益の確保を目指します。そして、復配することを第一の目的として経営努力を重ねてまいります。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 117 期 (平成23年度)	第 118 期 (平成24年度)	第 119 期 (平成25年度)	第 120 期 (平成26年度)
売上高(百万円)	87,639	89,910	93,760	104,105
経常利益(百万円)	1,816	2,436	1,786	1,168
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	544	2,163	930	△110
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	2円11銭	8円39銭	3円61銭	△0円43銭
総資産(百万円)	53,034	55,502	56,628	62,242
純資産(百万円)	25,443	28,158	29,405	29,158
1株当たり純資産額	98円21銭	107円22銭	110円84銭	108円62銭

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益及び当期純損失は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3．1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は山崎製パン株式会社であり、同社は当社の株式を136,902千株（議決権比率53.1％）保有しております。

当社は、山崎製パン株式会社に対して当社製品を販売し、山崎製パン株式会社より同社製品の仕入をしております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社不二家フードサービス	100百万円	100.0% (間接保有含む)	レストランの経営
株式会社ダロワイヨジャポン	50百万円	100.0%	洋菓子、パン、アイスクリーム及び惣菜類の製造、販売
不二家乳業株式会社	64百万円	83.2%	飲料及び乳製品の製造、販売
株式会社不二家システムセンター	40百万円	100.0%	事務受託業務及びアウトソーシング受託
不二家サンヨー株式会社	30百万円	95.0%	フルーツの加工､飲料の製造、販売
不二家（杭州）食品有限公司	38百万人民元	71.6%	キャンディ等菓子類の製造、販売
株式会社不二家東北	60百万円	100.0%	洋菓子の製造、販売
株式会社スイートガーデン	50百万円	100.0%	和洋菓子の製造、販売

(注) 当社は、株式会社スイートガーデンの発行済株式の全てを平成26年４月１日に取得し、同社を完全子会社としました。

(8) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業	事業内容
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート等洋菓子類、チョコレート、キャンディ等菓子類及びアイスクリームの製造、販売並びに喫茶及び飲食店の経営
製菓事業	チョコレート、キャンディ、パイ、クッキー等菓子類及びネクター、レモンスカッシュ等嗜好飲料並びに乳製品等菓子・食品の製造、販売

(9) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

① 当社本店　　東京都文京区大塚二丁目15番６号

② 洋菓子事業

部門	名称及び所在地
直営店舗	数寄屋橋店、吉祥寺店(東京)、アリオ橋本店(神奈川)、船橋店(千葉)、佐久店(山梨)、ミルキーカーニバル大丸梅田店、桃山台店(大阪)、デュオ神戸店(兵庫)、栄地下センター店(愛知)、博多ステーションビル店(福岡)、ダロワイヨ銀座本店(東京)等
フランチャイズ店舗	西葛西店、アリオ西新井店(東京)、北本中丸店(埼玉)、横芝光ＩＣ店(千葉)、宇都宮泉が丘店(栃木)、富士裾野店(静岡)、伏見店(京都)、釧路中園店(北海道)、鳥取桜ヶ丘店(鳥取)、イオン松江店(島根)、エミフルMASAKI店(愛媛)、鹿児島坂之上店(鹿児島)等
工場	埼玉工場(埼玉)、野木工場(栃木)、泉佐野工場(大阪)、吉野ヶ里工場(佐賀)等

③ 製菓事業

営業部 統括部	広域営業部、首都圏(東京)、近畿(大阪)、中部(愛知)、北関東・信越(群馬)、中四国(広島)、九州(福岡)、北海道・東北(宮城)、輸出営業部
工場	平塚工場、秦野工場(神奈川)、富士裾野工場(静岡)、不二家乳業㈱(岩手)等

(10) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,958名	215名増

(注) 1．上記のほか、臨時従業員が期中平均4,879名おります。
2．従業員数が当連結会計年度において、215名増加しておりますが、主として、株式会社スイートガーデンを連結子会社に加えたことによるものであります。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成26年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	2,644百万円
株式会社みずほ銀行	2,118
株式会社三井住友銀行	1,707
農林中央金庫	821
株式会社横浜銀行	549

2．会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　400,000,000株
(2) 発行済株式の総数　257,775,997株（自己株式70,593株を除く）
(3) 当事業年度末の株主数　42,176名（前期末比2,400名増）
(4) 上位10名の株主の状況

株主名	持株数	持株比率
山崎製パン株式会社	136,902,000株	53.1%
不二家不二栄会持株会	6,856,000	2.6
株式会社バンダイナムコホールディングス	5,000,000	1.9
株式会社りそな銀行	3,022,075	1.1
株式会社アサツーディ・ケイ	2,000,000	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,745,000	0.6
藤井林太郎	1,724,444	0.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	1,348,000	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,344,000	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1,341,000	0.5

(注)　持株比率は自己株式（70,593株）を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
山田憲典	代表取締役会長	山崎製パン株式会社取締役副社長 株式会社不二家フードサービス代表取締役会長
櫻井康文	代表取締役社長	不二家（杭州）食品有限公司董事長 B-R サーティワン アイスクリーム株式会社取締役
後藤信也	専務取締役	洋菓子事業本部長兼購買部・施設部管掌
佐々木達雄	専務取締役	菓子事業本部長兼食品事業担当
長友直	常務取締役	経理本部長
飯島延浩	取締役相談役	山崎製パン株式会社代表取締役社長 株式会社東ハト代表取締役会長
酒井光政	取締役	洋菓子事業本部生産本部長
河村宣行	取締役	社長室長兼総務人事本部長兼海外事業部長兼CSR推進部、通販・キャラクター事業部管掌
井上俊二	取締役	洋菓子事業本部営業本部長
吉本勇	取締役	菓子事業本部営業本部長
高橋俊裕	取締役	
峯野龍弘	取締役	宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員
西條徳治	常勤監査役	
内田宏治	常勤監査役	
髙木伸學	監査役	弁護士
竹内正擧	監査役	公認会計士

(注) 1．代表取締役社長櫻井康文氏は、不二家（杭州）食品有限公司の董事を平成27年１月16日に退任いたしました。
2．取締役高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏は、社外取締役であります。
3．監査役西條徳治、髙木伸學及び竹内正擧の３氏は、社外監査役であります。
4．監査役竹内正擧氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、社外取締役高橋俊裕及び峯野龍弘並びに社外監査役髙木伸學及び竹内正擧の４氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の額
取締役 (内　社外取締役)	12名 (2名)	170百万円 (24百万円)
監査役 (内　社外監査役)	4名 (3名)	39百万円 (25百万円)
合計 (内　社外役員)	16名 (5名)	209百万円 (49百万円)

(注) 1．株主総会の決議による限度額は、取締役は年額200百万円以内（昭和57年６月29日付株主総会にて承認)、監査役は年額40百万円以内（昭和62年６月26日付株主総会にて承認）であります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役峯野龍弘氏は、宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会の代表役員であります。当社と宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会との間には資本関係及び取引関係はありません。

② 各社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	高橋俊裕	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営全般に関する有意義な発言を積極的に行っております。
取締役	峯野龍弘	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。世界的なNPO法人の指導者としての経験と見識を活かし、主に行動規範など企業倫理面の観点から発言を行っております。
常勤監査役	西條徳治	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。全社あるいは事業部別の会議にも積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、必要に応じ業務の適正化への提言を行っております。
監査役	髙木伸學	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。弁護士の立場から、内部統制システム構築等、企業法務に関する幅広い知見をもって発言を行っております。
監査役	竹内正擧	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、監査役会14回すべてに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と知識から監査機能強化を中心に専門的な発言を行っております。

③　責任限定契約に関する事項

社外監査役髙木伸學及び竹内正擧の両氏は、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第１項の最低責任限度額のいずれか高い額としております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	48百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

(注) １．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

２．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に財務調査に関する業務等の対価を支払っております。

３．当社子会社１社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の対価として会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制について、平成18年５月15日付取締役会の決議で制定し、平成20年12月22日付取締役会の決議で改正された内容は次のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループの行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点にする経営体制を確立する。

コンプライアンス活動を推進していくため、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を必要に応じて取締役会に報告及び提案する。

コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス推進責任者を置き、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施する。また、グループ全体のコンプライアンスを推進するため、各子会社及び関連会社ごとにコンプライアンス推進責任者を置く。

コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を含めた複数の窓口を設置し、問題の未然防止、早期発見及び早期解決につとめる。相談者からの相談内容及び個人情報は秘守し、相談者に対して不利益な取扱いをしない。なお、この窓口はグループ各社の使用人も利用できるものとする。

反社会的勢力に対しては、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力と一切の関係を持たない。

また、不当要求等の介入に対しては、総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が協力して組織的に対応し、利益供与を含め不当要求等には絶対に応じない。当社グループでは、コンプライアンス教育を通し反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動につとめる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかわる記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。取締役及び監査役は、常時、この文書及び電磁的媒体を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクに関する管理基準及び管理体制を整備し、総括的なリスク管理規程を定める。

リスク管理は、当該分野の所管部が行うほか、リスク管理委員会が、当社グループ全体の横断的な管理を行う。リスク管理委員会は、前記のリスク管理規程に従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスク管理のあり方の見直しを行う。特に品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月１回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行う。また当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理に関する規程を制定し、子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、当社監査室による業務監査を周期的に実施する。

また、主要な子会社及び主要な関連会社については当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、業務の適正を確保する体制をとるとともに、かかる子会社及び関連会社の非常勤取締役を当社から派遣し、子会社及び関連会社の取締役の職務執行を監視・監督する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。

また、当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、政策会議、部門会議などの重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役社長と定期的に意見交換し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめるものとする。また、監査役は監査室とも連携を保つものとする。

取締役及び使用人は、当社及びグループ企業の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告をする。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**31,054**	**流動負債**	**23,039**
現金及び預金	10,191	支払手形及び買掛金	7,682
受取手形及び売掛金	13,709	短期借入金	4,903
商品及び製品	3,365	1年内に償還予定の社債	494
仕掛品	334	リース債務	465
原材料及び貯蔵品	2,520	未払金	5,562
繰延税金資産	179	未払法人税等	436
その他	1,040	賞与引当金	292
貸倒引当金	△287	店舗閉鎖損失引当金	10
固定資産	**31,188**	その他	3,192
有形固定資産	**20,900**	**固定負債**	**10,044**
建物及び構築物	6,926	社債	1,311
機械装置及び運搬具	8,208	長期借入金	4,166
工具器具及び備品	541	リース債務	1,122
土地	3,711	繰延税金負債	148
リース資産	1,448	退職給付に係る負債	2,121
建設仮勘定	64	長期未払金	482
無形固定資産	**766**	その他	690
のれん	445	**負債合計**	**33,084**
ソフトウェア	121	**純資産の部**	
その他	199	**株主資本**	**27,612**
投資その他の資産	**9,520**	資本金	18,280
投資有価証券	5,953	資本剰余金	4,065
長期貸付金	355	利益剰余金	5,281
繰延税金資産	158	自己株式	△15
敷金及び保証金	2,778	**その他の包括利益累計額**	**386**
その他	415	その他有価証券評価差額金	113
貸倒引当金	△141	繰延ヘッジ損益	35
		為替換算調整勘定	596
		退職給付に係る調整累計額	△359
		少数株主持分	**1,160**
		純資産合計	**29,158**
資産合計	**62,242**	**負債・純資産合計**	**62,242**

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**104,105**
売上原価		**56,754**
売上総利益		**47,351**
販売費及び一般管理費		46,463
営業利益		**887**
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	95	
持分法による投資利益	229	
雑収入	166	527
営業外費用		
支払利息	127	
社債発行費	25	
雑損失	92	246
経常利益		**1,168**
特別利益		
投資有価証券売却益	128	
その他	0	128
特別損失		
固定資産廃棄損	99	
投資有価証券評価損	0	
のれん償却額	167	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3	
災害損失	12	283
税金等調整前当期純利益		**1,013**
法人税、住民税及び事業税	747	
法人税等調整額	39	787
少数株主損益調整前当期純利益		**225**
少数株主利益		336
当期純損失		**110**

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,280	4,065	5,779	△15	28,109
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△386	—	△386
当期純損失	—	—	△110	—	△110
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△497	△0	△497
当期末残高	18,280	4,065	5,281	△15	27,612

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36	17	406	—	460	836	29,405
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△386
当期純損失	—	—	—	—	—	—	△110
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	77	17	190	△359	△74	323	249
連結会計年度中の変動額合計	77	17	190	△359	△74	323	△247
当期末残高	113	35	596	△359	386	1,160	29,158

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

Ⅰ　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　8社　㈱不二家フードサービス
㈱ダロワイヨジャポン
㈱不二家システムセンター
不二家乳業㈱
不二家サンヨー㈱
不二家(杭州)食品有限公司
㈱不二家東北
㈱スイートガーデン

㈱スイートガーデンは、当連結会計年度中に当社が同社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称　　不二家テクノ㈱

非連結会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　　2社　B-R サーティワン アイスクリーム㈱
日本食材㈱

(2) 主要な持分法を適用しない非連結子会社

主要な非連結子会社の名称　　不二家テクノ㈱

なお、持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券	時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産　　製品、仕掛品及び貯蔵品は、主として総平均法による原価法
原材料は、最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ　　時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準
① 貸倒引当金
将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
③ 店舗閉鎖損失引当金
翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。
(4) 退職給付に係る会計処理の方法
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異（9,843百万円）の一部について、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額（7,947百万円）については15年による按分額を費用処理しております。
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理をしております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
(6) 重要なヘッジ会計の方法
① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約取引等、金利スワップ取引
ヘッジ対象…原材料輸入に係る外貨建予定取引、借入金の変動金利
③ ヘッジ方針
原材料輸入に係る為替変動リスク及び将来の支払利息に係る金利変動リスクについて、ヘッジしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５～９年間の均等償却を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,121百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が359百万円減少しております。

なお、１株当たり純資産額は1.40円減少しております。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	65,944百万円
2．担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物及び構築物	3,464百万円
土地	2,237百万円
合計	5,702百万円
担保付債務	
短期借入金	2,696百万円
長期借入金	2,950百万円
合計	5,646百万円
3．保証債務	
取引先の営業債務に対する保証	
㈱ジェフグルメカード	30百万円
合計	30百万円

4．期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当連結会計年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

その主なものは次のとおりであります。

受取手形	12百万円
売掛金	1,573百万円

Ⅲ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　257,846,590株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年３月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	386百万円
②	１株当たり配当額	１円50銭
③	基準日	平成25年12月31日
④	効力発生日	平成26年３月27日

Ⅳ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び持分法適用会社で実施している外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当

者の承認を得て行っております。
なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2．金融商品の時価等に関する事項　デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,191	10,191	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,709	13,709	
貸倒引当金(*1)	△286	△286	
	13,422	13,422	—
(3) 投資有価証券(*2)	4,970	17,705	12,735
(4) 敷金及び保証金	2,778	2,763	△15
資産計	31,363	44,083	12,720
(1) 支払手形及び買掛金	7,682	7,682	—
(2) 短期借入金	3,235	3,235	—
(3) 未払金	5,562	5,562	—
(4) 社債（1年内の償還予定を含む）	1,805	1,871	66
(5) 長期借入金（1年内の返済予定を含む）	5,835	5,990	154
負債計	24,120	24,341	221
デリバティブ取引	35	35	—
デリバティブ取引計	35	35	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（１年内の償還予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（１年内の返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものはありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの　：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	28	—	(*1)	
為替予約等の繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建米ドル	仕入債務	686(*2)	—	55(*2)	先物為替相場によっている

(*1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(*2) 為替予約等の繰延ヘッジ処理によるものは、持分法適用会社で実施している仕入債務に対する為替予約によるものであります。契約額及び時価については、当社の持分相当額を乗じて算出しており、税効果相当額を控除して連結貸借対照表に計上しております。

(注２) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額983百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ　１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	108円62銭
２．１株当たり当期純損失	0円43銭

Ⅵ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

第120期　貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**24,021**	**流動負債**	**17,192**
現金及び預金	6,048	支払手形	305
受取手形	80	買掛金	5,774
売掛金	11,770	短期借入金	1,620
商品及び製品	2,725	一年内に返済予定の長期借入金	1,267
仕掛品	286	一年内に償還予定の社債	494
原材料及び貯蔵品	1,994	リース債務	391
前払費用	270	未払金	2,459
繰延税金資産	125	未払歩戻奨励金	2,322
関係会社短期貸付金	1,000	未払消費税等	482
その他	553	未払費用	882
貸倒引当金	△833	未払法人税等	175
固定資産	**23,380**	前受金	82
有形固定資産	**16,199**	賞与引当金	230
建物	5,636	店舗閉鎖損失引当金	0
構築物	542	設備関係支払手形	533
機械及び装置	5,560	その他	169
車両運搬具	22	**固定負債**	**7,641**
工具器具及び備品	332	社債	1,061
土地	2,869	長期借入金	3,433
リース資産	1,188	リース債務	888
建設仮勘定	47	退職給付引当金	1,158
無形固定資産	**227**	資産除去債務	41
借地権	105	預り保証金	579
ソフトウェア	70	長期未払金	478
その他	50	**負債合計**	**24,833**
投資その他の資産	**6,954**	**純資産の部**	
投資有価証券	540	**株主資本**	**22,501**
関係会社株式	4,007	資本金	18,280
出資金	7	資本剰余金	4,065
関係会社出資金	219	資本準備金	3,859
長期貸付金	638	その他資本剰余金	205
破産更生債権等	35	利益剰余金	168
長期前払費用	13	利益準備金	90
繰延税金資産	106	その他利益剰余金	78
敷金及び保証金	1,766	繰越利益剰余金	78
その他	203	自己株式	△13
貸倒引当金	△584	**評価・換算差額等**	**67**
		その他有価証券評価差額金	67
		純資産合計	**22,568**
資産合計	**47,402**	**負債・純資産合計**	**47,402**

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第120期 損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**80,323**
売上原価		**45,246**
売上総利益		**35,077**
販売費及び一般管理費		35,878
営業損失		**800**
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	826	
雑収入	63	903
営業外費用		
支払利息	85	
社債利息	13	
社債発行費	25	
社債保証料	9	
貸倒引当金繰入額	85	
雑損失	48	268
経常損失		**166**
特別利益		
投資有価証券売却益	128	128
特別損失		
固定資産廃棄損	76	
投資有価証券評価損	0	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	0	
災害損失	12	90
税引前当期純損失		**128**
法人税、住民税及び事業税	162	
法人税等調整額	19	181
当期純損失		**310**

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	18,280	3,859	205	51	814	△13	23,198
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△386	—	△386
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	—	—	—	38	△38	—	—
当期純損失	—	—	—	—	△310	—	△310
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	38	△736	△0	△697
当期末残高	18,280	3,859	205	90	78	△13	22,501

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4	△4	23,194
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△386
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立て	—	—	—
当期純損失	—	—	△310
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	72	72	72
事業年度中の変動額合計	72	72	△625
当期末残高	67	67	22,568

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　　移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．重要な繰延資産の計上基準

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

翌期の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（9,564百万円）の一部について、当社保有株式による退職給付信託を設定し、残額（7,668百万円）については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生事業年度から費用処理をしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務は6,270百万円、年金資産は3,403百万円、退職給付信託は1,353百万円であります。

また、当事業年度末における退職給付引当金並びに同引当金と相殺されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	確定給付企業年金	合計
退職給付引当金	△3,024百万円	△22百万円	△3,046百万円
(退職給付信託の年金資産控除前)			
退職給付信託の年金資産	1,887	—	1,887
(未認識数理計算上の差異を除く)			
退職給付引当金	△1,136	△22	△1,158
(退職給付信託の年金資産控除後)			

６．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の変動金利

(3) ヘッジ方針

将来の支払利息に係る金利変動リスクについて、ヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

７．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1．関係会社に対する短期金銭債権　1,895百万円
　関係会社に対する長期金銭債権　317百万円
　関係会社に対する短期金銭債務　410百万円
　関係会社に対する長期金銭債務　363百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　60,228百万円

3．貸借対照表に計上した固定資産のほかに菓子生産設備の一部営業車両及びパーソナルコンピュータ等の事務機器をリース契約により使用しております。

4．担保資産及び担保付債務
　担保に供している資産
　　建物　3,437百万円
　　土地　2,228百万円
　　合計　5,665百万円
　担保付債務
　　短期借入金　1,620百万円
　　１年内に返済予定の長期借入金　976百万円
　　長期借入金　2,950百万円
　　合計　5,546百万円

5．保証債務
　関係会社の金融機関からの借入金に対する保証
　　㈱不二家フードサービス　470百万円
　　不二家サンヨー㈱　250百万円
　　不二家乳業㈱　350百万円
　　㈱不二家東北　2百万円
　　合計　1,072百万円
　関係会社他の営業債務に対する保証
　　不二家乳業㈱　70百万円
　　㈱ジェフグルメカード　30百万円
　　合計　100百万円

6．期末日満期手形等の処理
　期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。
　また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。
　当事業年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日満期手形及び期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。
　　受取手形　11百万円
　　売掛金　1,513百万円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
　　売上高　4,817百万円
　　仕入高　4,197百万円
　　その他の営業取引高　882百万円
　　営業取引以外の取引高　765百万円

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式(注)	70,256	337	―	70,593

(注)　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

Ⅴ　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
賞与引当金	81
貸倒引当金	491
未払歩戻金	61
未払事業税	17
退職給付引当金	410
確定拠出年金制度への移管額	157
資産除去債務償却費	31
その他投資評価損	13
退職給付信託設定	793
関係会社株式評価損	556
繰越欠損金	4,051
その他	43
繰延税金資産小計	6,711
評価性引当額	△6,448
繰延税金資産計	263
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31
繰延税金負債計	△31
繰延税金資産の純額	231

Ⅵ　関連当事者との取引に関する注記

1．親会社

(単位：百万円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
親会社	山崎製パン㈱	被所有直接 53.1	当社製品の販売	製品の販売(※1)	2,319	売掛金	308
			同社製品の仕入	製品の仕入(※1)	138	買掛金	6
			当社事務業務の委託	事務委託業務(※5)	155	未払金	13
			当社不動産の賃貸	土地・建物等の賃貸(※6)	126	前受金	12
			当社不動産の賃貸	土地・建物等に関わる保証金の預り(※6)	—	預り保証金	352
			役員の兼務				

2．子会社及び関連会社

(単位：百万円)

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科　目	期末残高
子会社	㈱不二家フードサービス	所有直接 65.0 間接 35.0	当社製品の販売 資金の援助 債務保証 役員の兼務	製品の販売(※１) 貸付金の回収 債務保証(※４)	1,365 100 470	売掛金 長期貸付金(※2,3) —	189 300 —
子会社	㈱不二家システムセンター	所有直接 100.0	当社事務業務の委託 役員の兼務	事務委託業務(※５)	509	未払金	29
子会社	不二家サンヨー㈱	所有直接 95.0	同社製品の仕入 資金の援助 債務保証 役員の兼務	製品の仕入(※１) 資金の貸付(※２) 債務保証(※４)	2,141 — 250	買掛金 短期貸付金(※2,3) —	39 720 —
子会社	不二家乳業㈱	所有直接 83.2	同社製品の仕入 資金の援助 債務保証 役員の兼務	製品の仕入(※１) 貸付金の回収 債務保証(※４)	856 40 420	買掛金 短期貸付金(※2,3) —	72 280 —
子会社	㈱スイートガーデン	所有直接 100.0	当社製品の販売 同社製品の仕入 役員の兼務	製品の販売(※１) 製品の仕入(※１)	230 305	売掛金 買掛金	30 88
関連会社	日本食材㈱	所有直接 50.0	同社製品の仕入 役員の兼務	製品の仕入(※１)	627	買掛金	71

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※１．上記各社への製品の販売及び仕入については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。

※２．資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、経営再建のための支援の一環として、利息の減免を行っております。

※３．子会社への貸付に対し、合計1,002百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当期において合計85百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

※４．債務保証については、当社が保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。なお、経営再建のための支援の一環として、債務保証料の減免を行っております。

※５．事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。

※６．不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

Ⅶ　１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	87円55銭
２．１株当たり当期純損失	1円21銭

Ⅷ　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月３日

株 式 会 社 不 二 家
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　井　克　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藥　袋　政　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島　村　　哲	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社不二家の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月３日

株 式 会 社 不 二 家
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　井　克　之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藥　袋　政　彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島　村　　哲	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社不二家の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月６日

株式会社不二家　監査役会

常勤監査役　西　條　徳　治　㊞

常勤監査役　内　田　宏　治　㊞

監　査　役　髙　木　伸　學　㊞

監　査　役　竹　内　正　擧　㊞

(注)　監査役のうち西條徳治、髙木伸學、竹内正擧は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	山田憲典 (昭和10年６月７日生)	昭和35年３月　山崎製パン㈱入社 昭和55年３月　同社取締役 昭和56年７月　同社常務取締役 平成２年４月　同社専務取締役 平成11年３月　同社取締役副社長（現任） 平成19年６月　当社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 山崎製パン㈱取締役副社長 ㈱不二家フードサービス代表取締役会長	66,431株
2	櫻井康文 (昭和24年１月６日生)	昭和47年４月　当社入社 平成15年６月　当社執行役員菓子事業本部研究開発グループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長 平成16年６月　当社執行役員菓子事業本部マーケティンググループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長 平成17年６月　当社取締役菓子事業本部マーケティンググループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長 平成19年１月　当社代表取締役社長兼不二家ファミリー文化研究所長（現任） (重要な兼職の状況) B-Rサーティワン アイスクリーム㈱取締役	80,499株
3	飯島延浩 (昭和16年７月28日生)	昭和39年４月　山崎製パン㈱入社 昭和45年８月　同社取締役 昭和54年１月　同社常務取締役 昭和54年３月　同社代表取締役社長（現任） 平成19年６月　当社取締役相談役（現任） (重要な兼職の状況) 山崎製パン㈱代表取締役社長 ㈱東ハト代表取締役会長	0株
4	酒井光政 (昭和29年４月６日生)	昭和52年４月　山崎製パン㈱入社 平成11年９月　同社横浜第一工場長 平成13年３月　同社パン生産管理部長 平成15年３月　同社生産管理部長 平成16年３月　同社安城工場長 平成19年６月　当社取締役洋菓子生産本部長 平成20年２月　当社取締役洋菓子事業本部生産本部長（現任）	27,196株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	河村宣行 (昭和29年11月29日生)	昭和52年４月　当社入社 平成14年４月　当社菓子事業本部広域営業部長 平成15年６月　当社執行役員菓子事業本部営業部長 平成18年９月　当社執行役員人事総務部長 平成19年１月　当社執行役員広報室長 平成19年５月　当社執行役員CSR推進部長 平成19年10月　当社執行役員社長室長兼総務部長 平成21年６月　当社取締役社長室長兼総務人事本部長・CSR推進部管掌 平成26年９月　当社取締役社長室長兼総務人事本部長兼海外事業部長兼CSR推進部、通販・キャラクター事業部管掌（現任）	24,206株
6	井上俊二 (昭和25年12月２日生)	昭和50年４月　山崎製パン㈱入社 平成16年３月　同社札幌工場長 平成18年10月　同社市場開発部営業部長 平成19年６月　当社執行役員洋菓子事業本部副本部長兼市場開発営業部長 平成21年６月　当社執行役員洋菓子事業本部営業本部副本部長兼広域流通部長 平成22年３月　日農生研㈱代表取締役社長 平成23年３月　㈱東ハト取締役マーケティング本部担当 平成24年１月　当社執行役員洋菓子事業本部営業本部長 平成25年３月　当社取締役洋菓子事業本部営業本部長（現任）	4,541株
7	吉本勇 (昭和34年12月21日生)	昭和58年４月　当社入社 平成19年２月　当社菓子事業本部営業本部近畿支店長 平成20年６月　当社菓子事業本部営業本部近畿中四国営業部長 平成21年４月　当社菓子事業本部営業本部首都圏営業部長 平成23年10月　当社菓子事業本部営業本部営業業務部長 平成24年３月　当社執行役員菓子事業本部営業本部営業業務部長 平成25年３月　当社取締役菓子事業本部営業本部長（現任）	10,601株
8	高橋俊裕 (昭和14年11月28日生)	昭和39年４月　トヨタ自動車販売㈱入社 平成６年９月　トヨタ自動車㈱取締役 平成10年６月　同社常務取締役 平成11年６月　東京トヨペット㈱代表取締役社長 平成15年４月　日本郵政公社副総裁 平成19年６月　当社取締役（現任）	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	峯野龍弘 (昭和14年8月10日生)	昭和43年3月　宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会主管牧師（現任） 昭和47年6月　宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員（現任） 平成13年6月　特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン理事長 平成15年1月　宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団委員長 平成18年6月　日本福音同盟理事長 平成18年10月　特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン名誉会長（現任） 平成19年6月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 宗教法人ウェスレアン・ホーリネス教団淀橋教会代表役員	0株
10	※今野浩 (昭和27年9月2日生)	昭和51年4月　山崎製パン㈱入社 平成16年8月　同社大阪第二工場長 平成21年12月　同社執行役員広域流通営業本部長 平成22年3月　同社取締役広域流通営業本部長 平成22年9月　同社常務取締役小売事業本部長 平成25年5月　㈱東ハト専務取締役 平成27年1月　当社顧問（現任）	0株
11	※宮崎広 (昭和25年1月14日生)	昭和48年4月　山崎製パン㈱入社 平成13年3月　同社経理本部管理部長 平成18年10月　㈱東ハト取締役 平成19年6月　同社常務取締役経理本部長 平成21年8月　日糧製パン㈱専務執行役員 平成22年6月　同社専務取締役（現任）	0株
12	※野地正幸 (昭和36年10月4日生)	昭和59年4月　当社入社 平成19年2月　当社菓子事業本部生産本部菓子生産部長 平成23年3月　当社執行役員菓子事業本部生産本部生産部長 平成24年3月　当社執行役員菓子事業本部生産本部長兼生産本部生産部長（現任）	2,511株

(注) 1．※印は新任取締役候補者であります。
2．取締役候補者山田憲典氏は、当社の親会社である山崎製パン株式会社の取締役副社長であり、山崎製パン株式会社は、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社は、山崎製パン株式会社との間で、業務資本提携契約を締結しており、製品の売買取引を行っております。
3．取締役候補者飯島延浩氏は、当社の親会社である山崎製パン株式会社の代表取締役社長であり、山崎製パン株式会社は、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社は、山崎製パン株式会社との間で、業務資本提携契約を締結しており、製品の売買取引を行っております。また、同氏は当社の親会社である山崎製パン株式会社の子会社である株式会社東ハトの代表取締役会長であり、株式会社東ハトは、当社の事業と同一の部類に属する取引を行っております。当社と株式会社東ハトとの間に取引関係はございません。
4．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

5．取締役候補者井上俊二氏は、平成22年３月から平成23年２月まで、当社の親会社である山崎製パン株式会社の孫会社である日農生研株式会社の代表取締役社長として業務を執行しておりました。また、平成23年３月から平成23年12月まで当社の親会社である山崎製パン株式会社の子会社である株式会社東ハトの取締役として業務を執行しておりました。
6．取締役候補者今野浩氏は、平成22年９月から平成25年５月まで当社の親会社である山崎製パン株式会社の常務取締役として業務を執行しておりました。また、平成25年５月から平成26年12月まで、当社の親会社である山崎製パン株式会社の子会社である株式会社東ハトの専務取締役として業務を執行しておりました。
7．取締役候補者宮崎広氏は、平成18年10月から平成21年８月まで当社の親会社である山崎製パン株式会社の子会社である株式会社東ハトの取締役として業務を執行しておりました。また、平成21年８月から現在まで、当社の親会社である山崎製パン株式会社の関連会社である日糧製パン株式会社の専務取締役として業務を執行しております。
8．高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
9．社外取締役候補者とした理由及び社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者とした理由
① 高橋俊裕氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役候補者といたしました。
② 峯野龍弘氏につきましては、世界的なNPO法人の指導者としての豊富な経験と優れた人格、見識を有しており、企業倫理の観点から助言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に資するところが大きいため、社外取締役候補者といたしました。同氏は直接企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外取締役との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。
これにより、社外取締役候補者である高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏につきましては、本総会においてその選任が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金500万円若しくは会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
10．高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって７年９ヶ月となります。
11．当社は、高橋俊裕及び峯野龍弘の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第２号議案　監査役４名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査役４名全員が任期満了となります。つきましては、監査役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	内田宏治 (昭和28年９月30日生)	昭和51年４月　当社入社 平成17年４月　当社菓子事業本部事業管理グループリーダー 平成18年９月　当社菓子事業本部営業部近畿支店長 平成19年２月　当社経営企画部長 平成19年６月　当社執行役員社長室長 平成19年10月　当社執行役員監査室長 平成23年３月　当社監査役（現任）	5,417株
2	※塚﨑覺 (昭和24年９月27日生)	昭和47年４月　山崎製パン㈱入社 平成11年３月　同社総務本部文書法務部長 平成17年３月　同社執行役員総務本部文書法務部長 平成20年３月　同社常務執行役員総務本部文書法務部長 平成25年３月　同社常務執行役員総務本部文書法務部担当（現任）	0株
3	※弘中徹 (昭和15年１月10日生)	昭和43年９月　司法試験合格 昭和44年４月　司法研修所入所 昭和46年４月　同　卒業 昭和46年４月　第一東京弁護士会登録 昭和46年４月　神田法律事務所入所 平成元年４月　弘中法律事務所設立 平成26年１月　弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員（現任） (重要な兼職の状況) 弁護士法人弘中総合法律事務所代表社員	0株
4	※佐藤元宏 (昭和22年２月21日生)	昭和49年10月　監査法人千代田事務所入所 昭和62年１月　新光監査法人社員 平成５年９月　中央新光監査法人代表社員 平成９年５月　中央監査法人評議員 平成17年９月　中央青山監査法人理事長代行 平成20年９月　新日本有限責任監査法人常務理事 平成23年６月　前田建設株式会社社外監査役(現任) 平成23年７月　公認会計士佐藤元宏事務所所長(現任) (重要な兼職の状況) 前田建設株式会社社外監査役 公認会計士佐藤元宏事務所所長	0株

(注) 1．※印は新任監査役候補者であります。
2．上記の監査役候補者は、当社との間に特別の利害関係はありません。
3．塚﨑覺、弘中徹、佐藤元宏の３氏は、社外監査役候補者であります。
4．社外監査役候補者とした理由及び社外監査役との責任限定契約について
(1) 社外監査役の候補者とした理由について
① 塚﨑覺氏につきましては、これまで培ってこられた法務、総務の知識及び経験を当社の監査機能の強化に活かしていただきたいため、社外監査役候補者といたしました。
② 弘中徹氏につきましては、弁護士としての専門的知見及び豊富な経験を、当社の監査機能の強化に活かしていただきたいため、社外監査役候補者といたしました。
③ 佐藤元宏氏につきましては、公認会計士としての豊富な経験と知識を当社の監査機能の強化に活かしていただきたいため、社外監査役候補者といたしました。
④ 弘中徹及び佐藤元宏の両氏は、直接企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
(2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、社外監査役が任務を怠ったことによる当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定できる契約を締結できる旨を定めております。
これにより、社外監査役候補者である弘中徹及び佐藤元宏の両氏につきましては、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、金500万円若しくは会社法第425条第１項の最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　　明治記念館
東京都港区元赤坂二丁目２番23号

≪交通のご案内≫

◆ＪＲ(中央・総武線)　　信濃町駅下車　徒歩３分
◆地下鉄(銀座線・半蔵門線・大江戸線)　青山一丁目駅　２番出口より徒歩６分

当日の受付時間は、午前９時からとなっております。

○会場の都合により商品の試食はございませんので、あらかじめご了承ください。
○お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただきますのでご了承ください。
○駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

